

【研究ノート】

函館市における社会事業史研究⑤  
－函館国の子寮の展開を中心として－

松田賢一、家村昭矩、中里智彦

Study on History of the Social Work Projects in Hakodate City—Part5  
—Focusing on the Development of HAKODATE KUNINOKORYO—

Kenichi MATSUDA, Akinori IEMURA and Tomohiko NAKASATO

1 はじめに

筆者らは、1900（明治33）年に創設された児童養護施設の前身である函館慈恵院が現在の社会福祉法人函館厚生院へどのように引き継がれ発展してきたかを関連文献、史資料を精査し2016年度に取りまとめた経緯がある。（松田・新沼，2016，p 51）

言うまでもなく、函館は早くから北海道の玄関口として、西洋の文化を取り入れ発展を遂げてきた街であり、横浜、長崎とともに早く開港した地ということもあり、外国文化、特にキリスト教文化が地域に根付いた街でもある。

函館の児童福祉事業の歴史をひも解くと、1869（明治2）年12月18日に秋田県出身の藩医榎山淳道が「育児講」を創設したのが養護施設の始まりである。榎山は箱館戦争が終わり箱館市内の物価が高騰し、貧窮者が増えるのと同時に、墮胎の相談も多くなり、捨て子や孤児が増えた事から貧窮者に代わって子どもを育てる方法を考えた。それが育児講であり、やがて「函館育児会社」・「函館慈恵院」・「函館厚生院」と継承されていくことになる。（松田・新沼，2016，pp 52-53）

その後、1878（明治11）年5月28日、函館にやってきた3名のフランス人修道女（スール・カロリン、スール・オネジム、スール・マリオウグスト）が孤児や貧しい子ども達の教育及び貧困者救済の目的をもって、木造の事務所を開設し、孤児院を運営し、かたわら教育並びに市民医薬施療に当たった。（野村，1981，p 42）

それが「さゆり園」（乳児院）「暁の星園」（養護施設）となり、現在は「さゆり園」のみの経営となっている。

また、1890（明治23）年に函館元町カトリック教会主任司祭のアレキサンドル・ベルリオーズ師によって、現在の湯川女子修道院の所に男の子の為の湯川孤児院が作られた。しかし、1896（明治29）年10月に渡島当別にトラピストが出来てからは、当別に移され、湯川孤児院は閉鎖された。（立花，1980，pp 49-50）

このように函館は古くから人道・博愛的な考えから、多くの子ども達が救われてきた。

戦後、児童福祉法が制定され、北海道では19施設の養護施設が誕生する。函館でも1953（昭和28）年に全くの素人の女性が養護施設を運営することになった。「函館国の子寮」の創設者柏倉シヅエ氏である。本論の課題は、函館国の子寮が具体的にどのような経緯で設立され、現在まで発展してきたかを明らかにすることである。この課題を明らかにするために、関連文献、史資料を精査し、現寮長の柏倉正氏へのインタビューを行った。

2 北海道の養護施設の変遷

北海道の養護施設の変遷については、「明治・大正期に創設された北海道の孤児院設立年」（図1）と「戦後に創設された北海道の児童養護施設設立年」（図2）に整理した。図1、図2に見られる様に、北海道の養護施設の設立は、戦前と戦後に大きく分かれる。図1からは明治・大正時代で現在まで現存している施設は5施設となることが分かる。当時は孤児院と呼ばれ孤児や貧しい子ども達、貧困者救済が主な目的で創設された。

現在現存していない孤児院の歴史について紹介する。

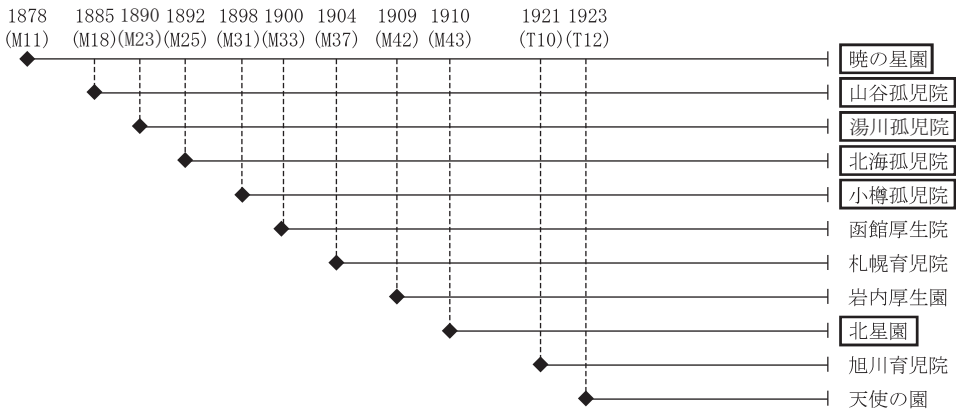


図1 明治・大正期に創設された北海道の孤児院設立年（「北海道養護施設史1981」より筆者作図）

注) 1 西暦下のMは元号の明治、Tは大正を示す  
 2  内の施設は、現在は現存しない

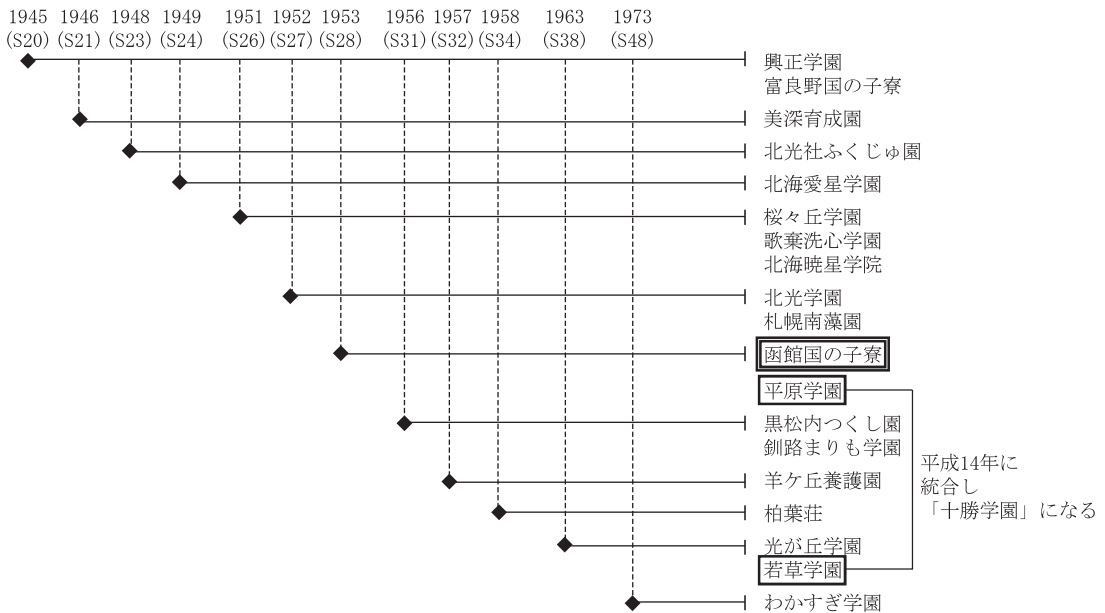


図2 戦後に創設された北海道の児童養護施設設立年（「北海道養護施設史1981」より筆者作図）

注) 1 西暦下のSは元号の昭和を示す  
 2  は本論文の施設

1878（明治11）年に創設された「暁の星園」は、「1はじめに」で述べたように、3人の修道女がフランスから函館に渡来した。そのころは、まだ箱館戦争のあとでもあり、貧困のため捨て子が巷に放置されていたり、町医者にかかることが出来ないまま、病床に苦しむ人々が多くいた。彼女ら

は、その実態から早速、施療院と孤児院を開設した。昭和46年に法人分離がなされ、函館は社会福祉法人函館聖パウロ会となり、現存している施設は乳児院の「さゆり園」だけとなった。（野村，1981，p 43）

暁の星園から7年後に創設されたのが「山谷孤

児院」であり、創設者は、山谷源次郎である。平中忠信著の『福祉に生きる 山谷源次郎』(1999)によると、「山谷孤児院の特徴は、創設者山谷源次郎が浄土宗親鸞聖人の教えを探求し、その実践者として、各地に投げ出されている捨て子、孤児、貧児らを我が子同然に温かく養育したことである。」と記述されている。山谷源次郎は、1885(明治18)年に砂川に本院を開設した。山谷の構想は「孤児王国」を作って、捨てられた子ども達の自立による社会復帰を実現しようとしたが、昭和初期、山谷の死と共に孤児救済事業は終わりを告げた。

1892(明治25)年に創設の「北海孤児院」についての資料は少ないが、名寄市立大学の田中利宗・田中康子氏の論文『北海孤児院の設立と閉院に学ぶ』(2017)には「北海孤児院は、明治25年3月北海道蛭田郡蛭田村字洞爺湖番外地に設立された救済所としての孤児教育事業である。」とあり、「明治39年、土地建物は拓銀の手によって差し押さえられ、競売に附されてしまうのである。」とされている。この記述から「北海孤児院」は、14年で閉鎖されたことが理解できる。

1898(明治31)年創設の「小樽孤児院」については、ほとんど資料が見つからなかったが、社会福祉法人小樽育成院の沿革を閲覧したところ、小樽孤児院が原点であることが確認された。次のような記述が小樽育成院の沿革にある。

「明治31年6月 元南部藩士中島武兵が孤児3名を収容し、小樽孤児院として発足。昭和22年育児部を廃止。平成30年7月 創立120周年記念行事を開催した。」孤児院としての形はなくなったが、社会福祉法人として、新しく生まれ変わって継承されている。

1910(明治43)年に創設の「北星園」については、佐藤昭洋著「北海道開拓期における児童救済事業の原点:十勝地方における育児施設「北星園」の実践を施設史料から読む」(2015)にその記録が残されている。それによると「北星園の設立年月日は、1910(明治43)年8月1日、設置場所は、十勝国上川郡人舞村下佐幌西3線110番地。北星園の職員は、創設期は主事山田範三郎をはじめ、入所児童への教育や農場経営を担った鈴木幸であった。時代と共に経営主体は変わり、施設名称も変わり、建物も変わってしまったが、帯広市に移転した際に設立した託児所は、現在帯広市立帯広保

育所として、北星園は閉鎖期間を挿むが十勝地方唯一の児童養護施設十勝学園として児童養護施設時代は存続している。そのように考えると、山田範三郎らの実践は、この地域の児童福祉事業の種を蒔いたといえよう。」とある。

ここまで、明治・大正時代に設立された孤児院で現在現存していない施設を概観してきたが、その当時の名称は無くなっているが、新しく法人となって継承されている施設と時代の流れにより、その時の経営は変わったが、その精神は受け継がれている施設があることが理解できた。

図2は、戦後に創設された養護施設である。終戦後は、孤児・浮浪児・貧困家庭児・迷子・捨て子といった子ども達が多かった。多くの養護施設においては、このような引き取り手の無い子ども達を引き取り養育したのが始まりである。また、子どもの様相は時代と共に変化し、養護施設の役割も変わってきた。現在現存している児童養護施設は、一部統合により1施設となった施設を含め18施設あり、戦前から継承されている5施設と合わせると23施設が北海道の児童養護施設として現存している。

社会福祉法人函館厚生院くるみ学園の創設から53年後、戦後のまだ混乱期の中であった、1953(昭和28)年、産声を上げた函館で2番目の養護施設が「函館国の子寮」である。創設者は、養護施設にはまったく素人の柏倉シヅエ氏であった。彼女はいかなる人生を歩んできて養護施設の運営に携わり、どのように現在に継承されてきたか次に述べることにする。

### 3 函館国の子寮 創設者 柏倉シヅエ

『児童養護施設 函館国の子寮の概要2 国の子寮のあゆみ』(2014)には、次の様な記述がある。

「戦災・戦後の混乱時、不遇児救済にあたった北海道共立愛子会出身の子女を、緑洋裁学校経営者であった柏倉シヅエ元寮長が職業指導したのが創業の経緯です。昭和28年4月、共立愛子会函館国の子寮としてクリスチャンの祈りと協力のもと、20人の児童をもって杉並町にて事業開始。昭和30年3月、心身共に温かな養護を行うため、温泉付きの湯川町旧デンビー商会跡地に移転。昭和32年、共同募金会の助成を受け増築、定員60名に増員。昭和34年7月10日共立愛子会より分離独立し、社

会福祉法人函館国の子寮として認可されました。昭和44年4月、寮舎の老朽と松倉川の河川改修工事のため、高松町に新築移転。その後、函館空港の拡張に伴い、騒音問題の深刻化や施設周辺の宅地化等があり、児童を自然の中で健やかに育成したいとの柏倉民知前寮長はじめ、職員一同の願いと関係官庁の理解により、昭和55年4月に現地鈴蘭丘町へ移転した。」

洋裁学校の教師であったシズエ氏は、何故養護施設を創設するに至ったのか。「柏倉家の家系と函館国の子寮を取り巻く俯瞰図」(図3)にて整理を試みた。

シズエは、1907(明治40)年5月26日、父・安積善太郎、母・キンの二人姉妹の長女として生まれる。父・善太郎は仙台出身で炭鉱の事務員をしていたが、シズエ12歳の時亡くなる。母・キンは、昭和30年80歳で亡くなるまで、シズエを支え続けた。父・善太郎は一人息子で若い時に北海道に渡り、福島県不來方出身の母・キンと知り合い、小樽で結婚した。シズエは、北見に近い置戸小学校を卒業した後に裁縫女学校を出て、2年間音威子府で代用教員をした経験を持つ。18歳で洗礼を受け、19歳の時、名寄の教会で知り合った、柏倉茂一と結婚する。そして、二人の男の子に恵まれた。夫の茂一は国鉄に勤めていたが、長男が生まれると同時に肺結核に罹り、4年間寝たきりの状態となる。夫の快復を期待し友達の医者を頼り、上磯郡知内町に引っ越すが、昭和9年33歳で帰らぬ人となった。

残されたシズエ氏は、子ども二人を育てながら生きていかなければならない。そんな時、目についたのが当時の雑誌「婦人之友」であり、その婦人団体が30年記念として創設された「友の会生活学校」で洋裁を勉強することを決意した。もともとシズエ氏は、手が器用で手先の仕事をしたかったこともあり、母・キンと相談し東京に行くことになった。当時4歳と2歳になる子ども達は、祖母のキンに知内町で育てられることになった。この時の様子を現寮長の正氏がインタビューで次のように述べている。

「祖母キンは、俺の母親のようなものだった。その祖母は常に『民、許せな、シズエを男みたいに育ててしまったのは、私のせいだから許せよ』って良く言っていた」ことを父親(民知)から聞かされていたという。

祖母キンは、女で一人で生きていかなければならない娘の考え、行動を理解していたが、晩年孫には、その娘の行動について詫びていたことが理解できる。

東京での洋裁技術を学んだシズエ氏は、1935(昭和10)年夏に函館市十字街で「緑洋裁学校」を始めた。しかし、戦争の影響が出てきた、1942(昭和17)年当時に郊外であった杉並町の知人の家に疎開をした。そこで新たに「洋裁学校」を始める。やがて戦争も終わり、1953(昭和28)年シズエ46歳の時、長男・譲氏は新潟大学医学部で博士号取得。次男・民知氏は、立教大学を卒業し北大水産学部にて博士号を取得し、子ども達も一人前として親から巣立って行った。母親としての務めは終わったと心の中に空洞ができたようになり、一時目標がなくなったという。そんな時、富良野町の名取マサ氏と美深町の松浦カツ氏が、北海道婦人共立愛子会という組織を作り、その中に「国の子寮」という施設が二つあり、建物は美深と富良野にあった。松浦カツ氏とは名寄の教会で知り合い親しい仲であり、子ども達の為に働く姿に感動したシズエ氏は、自分もその支部を函館に作り頑張る決意をした。思えば、1935(昭和10)年「緑洋裁学校」設立時に、富良野国の子寮を出た女の子をただで住み込みをさせ洋裁を教えていたことも拍車をかけた。

### 3 函館国の子寮誕生

函館国の子寮の設立について次の様に記載されている。

「創立・名称：昭和28年4月1日 社会福祉法人北海道婦人共立愛子会函館国の子寮として函館市杉並町69番地に創立。施設の沿革：和27年5月 松浦カツ、佐野フミ、毛利テイ、名取マサ、鈴木ふみ、岡田スミによって、北海道婦人共立愛子会が設立された。この会は、第二次大戦と、戦後の混乱による戦災孤児や不遇児の救済のために設立されたものであり、当時函館市杉並町で洋裁学校を経営していた柏倉シズエ前寮長が、同会出身の子女のアフターケア施設として、20名の児童を収容して、北海道婦人共立愛子会函館国の子寮として、昭和28年4月1日をもって認可され事業を始めた。昭和34年7月10日、北海道婦人共立愛子会から分離独立して、社会福祉法人函館国の子寮として認可された。初代理事長は、土居辰郎。」

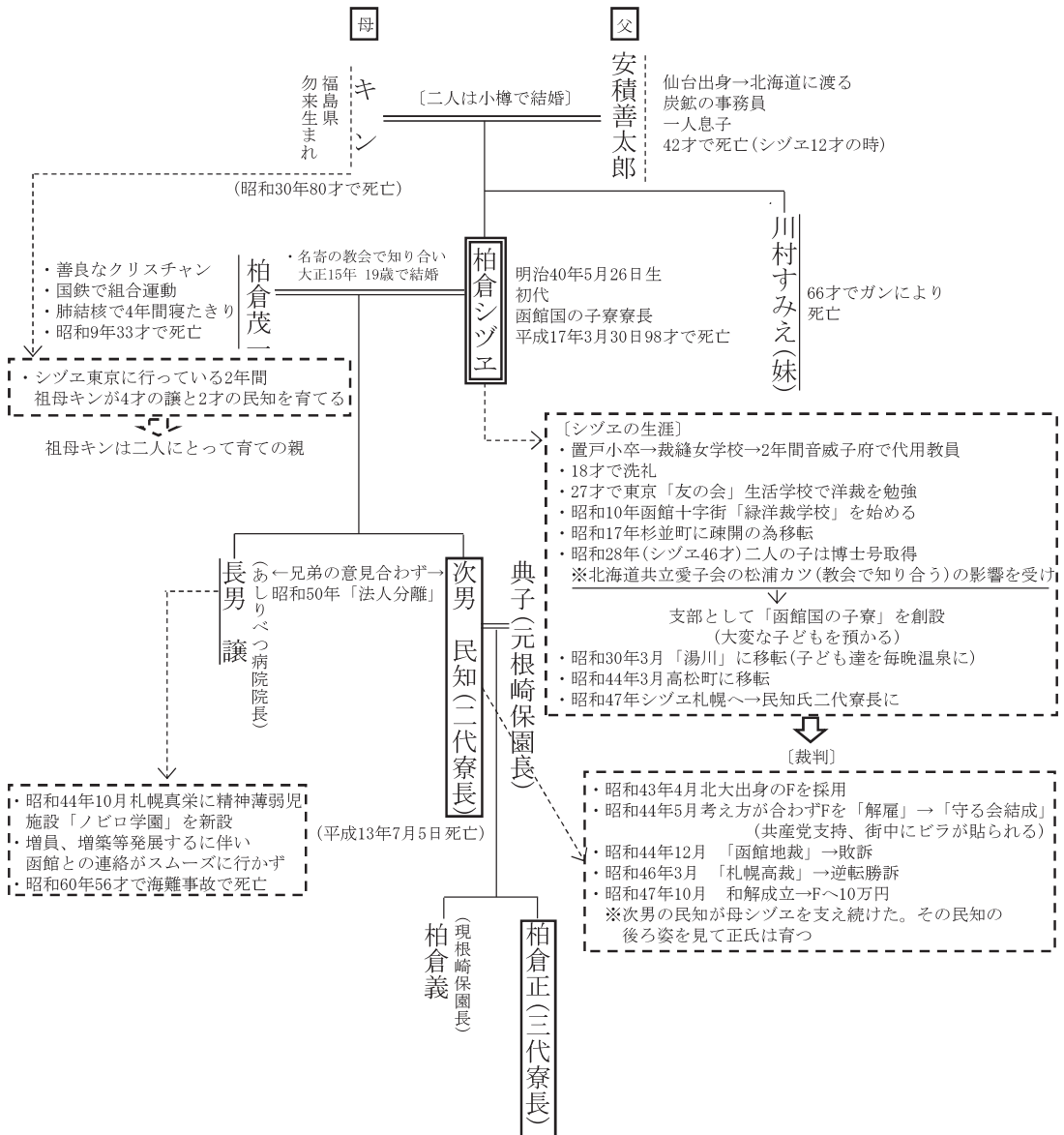


図3 柏倉家の家系と函館国の子寮を取り巻く俯瞰図

(道南女性史研究第3号P48-59, 柏倉正氏のインタビューを参考に筆者作図)

(野村, 1981, p 142)

函館国の子寮が1953(昭和28)年に設立したが、その発端となったのは、「北海道婦人共立愛子会」であることから、そのことについて触れることにする。

『富良野市史』に次の様な記述がある。

「国の子寮 寮の設立:戦争の災禍に両親を失った不幸な子供達を温かい愛で守ってやることは、日本の母たちの共同の責任であることを痛感した名取マサ氏が戦争の余燼いまだ収まらぬ昭和20年終戦の直後に援護施設の創建を発願、関係官庁に折衝する外、遍く同憂の人々賛同を求め特に美深町の松浦カツ氏の協力を得て財団法人北海道婦人愛子会設立申請を道庁に提出して昭和20年11月23日認可せられ、最初樺太戦災引き上げ孤児6名を引き取り、名取氏の自宅に収容していたが其の後戦災孤児が増加したので当町学田三区の部落会館を借り受け増築して収容養育に当たった。当時はまだ児童福祉法は制定されておらず、食糧不足と合わせ経済的困難は塵しく、一般社会の福祉事業に対する認識も浅く、ために愛子会員の献身的な資金募集活動も意のごとく進まず、多くの私財を投入するのやむなき状態が長く続いた。孤児もまた一般家庭の児童と同じく、次の世代を担う大切な社会の子、そして国の子であることを強調して『国の子寮』と命名された。」(富良野市役所, 1969, pp 530-531)

戦後の復興がまだ十分進まない時に、私財を投げうってでも国の宝である子どもを育てようとした熱意に筆者は脱帽する。

次に「函館国の子寮」の誕生後に触れる。松浦カツ氏の考えに感動し、養護施設を創設したシヅエ氏であるが早速至難が訪れる。施設が誕生し1年間は札幌の教護院を退院した10数名の女兒を預かることになった。シヅエ氏は、この子ども達に洋裁技術を身に付けさせ自立させようとするが、彼女たちは洋裁など習う気が全くない。寮から逃げていく者、泥棒する者、売春する者、無賃乗車する者と大変な子ども達であった。こんな状態が毎日のように起こってしまう状態からシヅエ氏は、途方にくれてしまい、函館国の子寮の閉鎖も考えた。このような状態を知った役所は純然たる養護児童が入るように配慮した。

その時の思いをシヅエ氏は、次のように語っている。

「私がこの仕事をするに当たって、本当に子ども達が可哀想でやりきれないとか、戦災孤児をどうしてやらなければならないとか、そんな動機ではなく、生き甲斐が欲しかったわけ。そんな時に戦災孤児がいたわけでしょう。そういう困っている子ども達と一緒に暮らすことは彼らにもいいし、私も満足するだろうと思って始めたの。けれどもそのことの為にどんなに苦しんだかわからない。先ず物資面でも非常に乏しく、衣類など貰いに歩きましたし、自分の着物をほどいて布団もこしらえました。また、ある時は全員が赤痢になったり、時には幼い子が死亡したり、私自身拷問されているような苦しみもありました。」(立花, 1980, p 54)

想像を絶するような状況から出発したものの、シヅエ氏は、子ども達を更正させるための努力は疎かにしなかった。夜尿症が酷かった子ども達の為に、湯川のそれも温泉付きの家に引っ越し、毎日温泉に子ども達を入れて養育した。その甲斐あって、子ども達は退所後しつかりした生活ができるようになった。

当時湯川3丁目10-4に住所があった函館国の子寮は、松倉川の河川改修工事に伴い、川幅を広げることになった。その土地に函館国の子寮が引っ掛かり、それを機に1969(昭和44)年に高松町に新築移転することとなった。ここでの生活は、夕方になるとトラピスチヌの鐘が鳴り、夕陽が非常に美しく、子ども達は牧草にまみれて遊んでいた。シヅエ氏にとっては、つかぬ間の幸せな一時であった。

次に函館空港の拡張に伴い、騒音問題の深刻化や施設周辺の宅地化等があり、児童を自然の中で健やかに育成したいとの柏倉民知氏(当時の寮長)はじめ、職員一同の願いと関係官庁の理解により、1980(昭和55)年に鈴蘭丘町へ移転した。その高松町の土地を巡って裁判となったが、和解判決が下された。

高松町に移転(昭和44年)する頃に、北海道大学水産学部出身の青年Fを指導員として採用したが、翌年解雇した。所謂「F問題」として、函館国の子寮を有名にさせた解雇問題が起こり裁判へと進むことになった。

#### 4 裁判へ

裁判の具体的な内容に触れる前に、Fを採用し

た経緯から述べる。

裁判の『証言書』(1975)によると「昭和43年3月、柏倉シズエ寮長と柏倉民知児童指導員は、Fを児童指導員として採用するため、Fと面接しました。この時、寮長は、社会福祉法人函館国の子寮の定款を示し、この定款に基き、キリスト教主義で収容児童に対して養護を行っていること、それ故、日常生活の中で習慣的に食前の祈り、毎日曜日に於ける日曜学校での道德教育を行っている事、クリスマスの行事、復活祭のお祝い等、これらの行事の内容等につき説明をし、就職後、これらのことに協力してほしいとの要望をいたしました。これに対して、Fは、『あひる会』会員として時折、来寮していたので、そのことは良く知っているもので協力いたしますとのことでした。この事によって寮長は、Fを職員として正式に採用する決心をしたようでした。そして、4月1日試採用となりました。」

採用になったFがいかなる理由により、解雇になっていくかを同じく『証言書』(1975)を基に簡潔に記述する。

- ・採用当初から寮長との約束にも拘わらず、食前の祈りをする時も頭を上げ、目を開いたまま。採用後間もなく、保母職員の間をくまなく巡り「寮長に対して何か申し入れることはないかと」聞き歩いた。
- ・子どもが何をしても注意を与えないFが4月末、寮生のNが野球の道具を片付けないとの理由で、野球のバットで殴るようなことをしていた。
- ・毎日のようにFの事について保母から苦情が寮長に寄せられ、何度もFに注意するが行動には何らの変化も認められない。5月から7月にかけてFと保母らとの人間関係は急速に悪化していった。
- ・夏休みに入った7月27日、朝の会議で子ども達を「志海苔」の海に海水浴につれていくことになった。約束事をいくつか確認した。その中でも新道は交通量が多いことから絶対通らないことになっていたが、それをFが守らず新道を通った。翌日の会議でFにそのことを正すと、反省の一言もなくただ、無表情で黙るだけであった。
- ・9月、湯川小学校の児童が自転車に乗り、土手から落ちて死亡するという事故があった。それを受けて寮では、自転車遊びを禁じたが、Fは

自分の自転車に鍵を掛けずにいて、子ども達がFの自転車を乗り回すようになった。11月18日寮生Tがパンを買いにFの自転車で出かけたが、ダンプと衝突するという大事故をおこす。

- ・12月27日 寮生Oが左足首を骨折した。原因は、ナマコトタンをソリ状にまげ、根崎グラウンドの土手の急斜面をすべり、溝に足をとられた。
- ・昭和44年1月4日、脳の障害を持つ寮生Fが顔が赤紫色に腫れ上り顔面が変形するほど殴打をするという事件を起こした。

この事件を期して寮長はFの解雇を決意するに至った。

Fを解雇した後に共産党市議が国の子寮に現れ「私共は、函館会議の者だがF君の解雇に不当労働行為の疑いがあるので調査にきました。寮長に面会したいと無断で寮内に入り寮長と面会を強要した。その後、数日して、市の共産党を中心にこれと同調する人々によって『F君を守る会』が結成され、F君解雇撤回運動が展開されることとなった。」(函館国の子寮, 1975, p.9)

現寮長の正氏はその時小学校1年生であったがインタビューの中で次の様に語った。

「函館のどこを歩いてもその件についてのピラが貼られていた。湯川小学校まで行くまでにごみ袋一杯になったという記憶があるし、ピラだけでなく立て看板まであった。」子どもながらに凄いくちになったという記憶が残っているという。Fは、不当解雇撤回の訴訟を起こす。

## 5 函館地裁

昭和44年12月26日 函館地裁の判決文は次の通りである。

判決

函館市高松町575番地

社会福祉法人函館国の子寮内

申請人 F

右訴訟代理人弁護士 大巻忠一

函館市高松町575番地

被申請人 社会福祉法人函館国の子寮

右代表者理事長 秦良平

右訴訟代理人弁護士 土家健太郎

右当事者間の地位保全等仮処分命令申請事件について、当裁判所は次の通り判決する。

主文

- 一 申請人が被申請人の従業員である地位を仮に定める。
- 一 被申請人は、申請人に対し昭和44年6月以降本案判決確定に至るまで、毎月25日限り金25,000円宛を支払え。
- 一 訴訟費用は被申請人の負担とする。  
事実（一部のみ掲載）
- 一 右解雇は寮の実権者である寮長柏倉シヅエとその息子である主任指導員柏倉民知とが事実上決定したものであり、右兩名が右解雇を決定したのは、申請人が進歩的思想の持主であり、キリスト教の礼拝等について誠意がなく、また右兩名の寮運営ないしは児童指導の方針に批判的な見解をもっていたこと、ならびに申請人は児童の指導、社会福祉施設のあり方、自分自身の行き方、信仰等について真剣に考えており、右兩名の意向に易々諾々と服従迎向することができなかつたため、右兩名はこれを自分達に対する反逆とうけとり申請人を毛嫌いしたことによる。被申請人が解雇の理由として挙げている事実はいずれも誤解にもとづくものがある。客観的に非難に値しないものである。

---

函館地裁では、函館国の子寮は敗訴した。そしてFは、再び函館国の子寮に戻って来た。

しかし、Fの考え方・言動は以前と変わらないことから、シヅエ氏は、Fとはこれ以上仕事は出来ないと判断し、高裁に控訴することになった。

## 6 札幌高裁

昭和46年3月27日 札幌高等裁判所函館支部の判決は次の通りである。

---

函館市湯川町3丁目10-10  
 控訴人 社会福祉法人 函館国の子寮  
 右代表者理事 秦良平  
 右訴訟代理人弁護士 土家健太郎  
 函館湯川町〇丁目〇-〇  
 被控訴人 F  
 右控訴代理人弁護士 大巻忠一  
 右当事者間の地位保全等仮処分命令申請控訴事件について、当裁判所は、次の通り判決する。

主文

- 一 原判決を取消す。
- 一 被控訴人の申請を棄却する。
- 一 控訴費用は第一、二審とも被控訴人の負担とする。

事実（一部のみ掲載）

- 一 而して国の子寮として右の方針に基づいて児童を指導するにあたっては、同寮の職員全員の一致した協力が必要であって、いやしくも児童の面前において職員が指導方針に関して意見の対立を露呈することは許されるべきではなく、かかる場合には職員間において十分な話し合いをなしたうえ、相互理解の下に指導に当たるという認識が必要不可欠である。然るに被控訴人は、就職して日浅くしかも指導員としての正規の資格を有せず、知識、経験もないのに他の職員との相互理解を求める努力を怠り、自己の独自の意見に立脚していただらずに寮の運営および養護方針の批判に終始し、また前記のような収容児童の社会的背景を理解しようとせず、養護施設における養護教育の根本理念に背いた行動を執り続け、そのため国の子寮の全職員と被控訴人間の人間関係は円滑を欠き、延いて児童の生活にも不安定感を与えるに至った。

---

以上のように函館国の子寮は逆転勝訴した。これに対してF側はまた控訴してきたが、今後の展開を鑑み不利と判断した。そして、Fは依願退職して10万円を要求してきた。シヅエ氏は、すっかり疲れ切ってしまい、もう争うのは嫌だから10万渡すという条件で、1972（昭和47）年10月28日和解が成立した。実に裁判に費やしたのは約3年であった。

## 7 法人分離

裁判と並行して進行していたのが、法人分離である。（図3）

シヅエ氏の長男は讓氏で彼は新潟大学医学部を卒業し、医師になり、札幌に精神科の「あしりべつ病院」を建て院長として活躍していた。この病院は、讓氏の考えもあり、当時全国的には珍しく「重症心身障害者」を看ていた病院でもあった。讓氏はそのような背景から、昭和44年10月に当時



の精神薄弱児施設「ノビロ学園」を新設した。同時に、譲氏は「あしりべつ療育院」の施設をつくる計画であった。この計画での建築コストを巡って、譲氏と民知氏がもめた。その状況を現寮長の正氏は、インタビューで次の様に語った。

「建築コストがやたら高かったことから、民知が突っ込みをいれた。どうみても高すぎる。しかし、譲は民知に向かって『お前に関係ないことだ』と突っぱねる。兄弟喧嘩が始まった。譲は利口な人なんだけど世間を分からなかった人だと思う。譲は、札幌と函館をきっちり分けてやろうと提案し、同じ法人だけど法人分離して札幌に社会福祉法人札幌療育会という法人をつくった。そして、国の子寮の借金も残っていたが、譲が民知に『そこまでお前偉そうなこというんだったら一人でやれ』と言われ、裁判が終わっていて疲れていた、ばあさん（シヅエ）を連れて昭和47年に札幌に行っただけですよ」シヅエ氏にとっては、やっと裁判が終わったと思ったら、兄弟の仲が悪くなり、法人分離という現実を突きつけられたが、晩年札幌で穏やかに暮らしていたことが次の文章から伺える。

「現在は、あしりべつ病院の一隅にある補修室で、患者さんの繕いものや、お話相手をし、日曜日は自宅で集ってくる人々と共に礼拝のひとつをもたれている。」（立花, 1980, p 58）

## 8 第2代民知寮長から第3代正寮長へ

46歳で函館国の子寮を創設したシヅエ氏であったかが、前述の通り20年間の寮長としての務めを終え、札幌に移ったことから、函館国の子寮第2代寮長には、シヅエ氏と苦楽を共にした民知氏が1972（昭和47）年9月に就任した。借金が残っている中、決してその船出は楽ではなかった。その様子を、正氏はインタビューで次の様に語った。

「うちのお袋は、根崎保育園の園長でしたが、給料を全額法人に寄付しました。また、ミンクを800頭飼っていました。小学校1年生だった私は、朝5時に起きて、ミンクに餌をやってから学校に行っていました。ミンクは、コート・襟巻になる当時は高級品でしたからね。ミンクの毛皮を売って寮の子ども達に食べさせてました。寮の子ども達の方が私たちより良いものを食べてました。さらに、私が小学校1年生の時に、親父が私をトラックで迎えに来るんですよ。なんでかという、当時函館の中ノ沢にゴミ捨て場がありました。そ

こに行ってダンボール拾ったんです。父親は鉄くずを拾ってました。それを雑品屋さんに売ってました。」この苦労が実って、その当時2,600万円あった借金を10年間で返済し、現在の鈴蘭丘町に移った。

筆者は、正氏にインタビューの中で「民知さんは、北大水産学部で博士号を取得し、何で国の子寮に勤めるようになったのですか。」と問うと、正氏は次の様に返答した。

「ばあさん一人でなりたないからさ。大変な子ども達一杯いるから面倒みたんだと言っていました。最初は、よその施設が受けてくれないような子どもばかり集中的に入れられ、国の子寮はとんでもない施設だみたいなことも言われました。しかし、父は、決して子どもが好きではなかったかもしれないが、男として人に負けたくないという思いがありました。良く親父が私に言っていたのは『社会福祉事業というのは、社会福祉事業法に書いてあるのが社会福祉事業ではないんだ。人がやっていないことで人が困っていることで助けてやるのが社会福祉事業なんだ。人がやれないこと、人がやらないこと、金があるとかないとか関係なくやっていくのが、本当の社会福祉事業なんだよって。』毎回の様に言われました。私は、函館国の子寮を生んだのはシヅエで、育てたのはうちの父親だと思っています。」

筆者はまた、正氏に「先生は父親の姿をみて、国の子寮を継承しようと思ったのですか」と問うと、次の様な返答がなされた。

「私は大学時代に、いくつかの会社をつくったので、国の子寮は継ぐ気持ちはさらさらなかった。一応福祉科は出ていますが、そんな苦労ばかりして、ばかばかしいなって思っていました。私が大学を卒業する時に理事で父の主治医である中村さんから呼ばれました。要件は何ですかと尋ねると、中村理事から『お前の親父はあと3年も生きられない。寿命がない。俺は主治医だ。肝硬変・肝臓がんだ。国の子寮の借金はどうするんだ』と言われたんです。それで、平成13年7月5日に親父が亡くなって、自分が寮長に就任したということになります。そもそもガキのころから国の子寮で育ったみたいなもので。ゴミ拾いもし、学生時代も仕事手伝っていたので、就任については躊躇することはありませんでした。」

シヅエ氏が創設した函館国の子寮は、三代目ま

で継承されてきたが、息子二人に先立たれてしまった。

長男・譲氏は、昭和60年自前のボートで小樽祝津港から奥尻に向けて出発したが、海難事故に遭い亡くなり、遺体は1年後、道北の海岸で見つかりDNA鑑定と歯型の結果、本人と確認された。

また、函館国の子寮を継いだ次男・民知氏も病気で亡くなった。民知氏は亡くなる前、遺言を残している。正氏はインタビューで「どうせ譲の嫁さんは、ばあさんの面倒みないんだから、ばあさんの葬儀は函館でやってやれ。昔の事は許すから函館に連れてこい。」と民知氏の遺言について語っている。

この民知氏の遺言については、長男・譲氏の妻の抵抗もあったが、正氏は有言実行し、シヅエ氏を函館に連れてきた。そして、シヅエ氏は余生を函館の老人ホームで過ごし、2005（平成17）年3月30日、波乱万丈の98年の生涯を終えた。

## 9 まとめ（神の導きの生涯）

正氏は、筆者とのインタビュー後半に次の様な事を語った。「実はシヅエをNHKの朝ドラの主人公にという話があった。戦中戦後に苦労してきて、洋裁学校をやり、私財を投げうって子どもの施設を作ったのが、NHKに伝わったのか、実際担当者が国の子寮にきました。家族全員反対し、その話は無くなった。」この話を聞き、筆者は、まさしくそれに値する人生をシヅエ氏は送った人物だと実感した。筆者は、はじめに「素人の女性が養護施設を経営」と書いたが、後に2代目寮長の民知氏がこのことについて、適切な文章で次のように表現している。

「良い事をしようとしてこの仕事を始めたわけではなく、クリスチャンとして純粋に生きようとした、ひた向きな態度を人間として偉いと思う。洋裁塾を開いていたので、家事、子どもの養育は一切実母任せ。従って祖母が自分の母で、母は姉のごとき存在であった。」（立花，1980，p 59）

シヅエ氏がクリスチャンでなかったら、松浦カツ氏との出会いもなく、松浦氏の人生観に触れることなく、洋裁学校の教師として人生を終えたかもしれない。そうすると民知氏と正氏の人生も変わっていたことになる。

正氏がインタビュー最後に「この施設の最終の目標は『国の子寮をやめることなんです』。国の

子寮が必要としない時代が来て欲しい」と語った。

児童福祉法第41条は児童養護施設について明記されている。そこには、「児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く、ただし、安定した生活環境の確保その他理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。以下この条において同じ。）虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う事を目的とする施設とする。」（大豆生田、三谷，2019，p 86）とある。

これについて吉田（2018）は、「これだけを読むと、児童を養護すること自体が目的かしており、最終的に何を目的・目標にして児童を養護するのかについて明示されておらず、保護的な児童観の強さが現れたものであった。児童の『養護問題』は、労働問題から関係的に派生する問題であり、その現れ方は親の死亡、病気、貧困、虐待等さまざまな形態をとるものであり、そして、児童『養護』問題が引き起こされる社会的背景によって、その現れ方や特質は変化するものである。」と述べている。

児童養護施設が必要のない時代の到来を期待しつつも、何らかの事情により家庭での養育が困難または受けられなくなった児童等、社会的養護を必要とする子どもと家庭が増えている現状を鑑みると、正氏の言葉は現時点では厳しくもあるが、子どもの本当の幸せということを考えると正氏の考えも理解できよう。

国の子寮で10年・20年働いた当時の職員がシヅエ氏の印象を次のように語っている。（立花，1980，pp 58-59）

「天衣無縫で計算の上手くない人。子ども達の食事、衣類を求めるためにどんな所にも陳情に行き、ねばり、獲得する情熱があった。」

「お金もないし食べる物もない時もあったのに、『ここまでこれたのは神さまが守ってくれたのよ』といつも言っていた。子ども達の洋服は手作りが多く、女子の制服も手作り、みんなも手伝ったが3倍も早かった。子ども達に神さまのお話をしている時は楽しそうであった。」

また、シヅエ氏自身も次の様に語っている。

「私みたいな夫もない、金も、学問も、教養もない人間がなぜあんなことをしたんだろうかと思いますが、自分の持っているものをみんなにさら

け出して事業を始めて来ました。そして或る時は満足もしました。けれどそれは絶対的な満足ではない。いろんな事があって人の良い面、いやな面を多くみたように思います。また、人ばかりでなく、自分の中にある悪い面をも多く見たような気がして、いやにもなってきました。だけど神様はいろいろな環境で私を鍛え、そして愛の中で育ててくださった。」(立花, 1980, p 56)

シヅエ氏の98年の人生は、信仰の導きによる生涯であり、それも人のやらないことを授かった人生に他ならない。

### 謝辞

構想から4年の歳月を得て完成した論文であるが、社会福祉法人函館国の子寮長柏倉正氏には、論文の趣旨をご理解頂き、長時間のインタビューでの貴重なお話と大切な裁判記録をお貸し頂き衷心より深謝申しあげる。

### 引用・参考文献

- 1) 大豆生田啓友・三谷大紀編 (2019). 最新保育資料集. ミネルヴァ書房. 86.
- 2) 佐藤昭洋 (2015). 北海道開拓期における児童救済事業の原点: 十勝地方における育児施設「北星園」の実践を施設史料から読む 道北福祉研究会 1-12.
- 3) 札幌高等裁判所函館支部 (1971. 3. 27). 昭和45年(ネ)第5号(原審函館地方裁判所民事部昭和44年(ヨ)第82号)
- 4) 社会福祉法人小樽育成院ホームページ  
<http://www.otaru-ikuseiin.com/history>  
(2020年1月9日 閲覧)
- 5) 児童養護施設 函館国の子寮概要 (2014). 寮長 柏倉正
- 6) 立花千代 (1980). 第3号道南女性史研究—明治生まれの女たち—48-59.
- 7) 田中利宗・田中康子 (2017). 「北海孤児院」の設立と閉院に学ぶ—北の大地で子どものいのちと明日を支えた先人に想いをよせる—道北福祉研究会 32-45.
- 8) 函館国の子寮 柏倉正氏インタビュー 2019年12月14日(土) 午後1時から午後3時40分 函館国の子寮理事長室
- 9) 函館国の子寮「証言書」昭和45年5月4日
- 10) 函館地方裁判所民事部 (1969. 12. 26). 昭和44年(ヨ)第82号
- 11) 函館地方裁判所民事部 (1972. 10. 28). 和解調書 昭和45年(ワ)第17号
- 12) 平中忠信 (1999). シリーズ福祉に生きる 25 山谷源次郎 大空社 9-12.
- 13) 富良野市史第2巻 (1969). 二章 児童・母子・老人福祉事業 国の子寮. 富良野市役所 (1969), 530-531.
- 14) 北海道養護施設史 (1981). 野村琢民編集 北海道養護施設協議会編 10-11. 42-44. 140-145.
- 15) 松田賢一、新沼英明 (2016). 函館短期大学紀要第42号. 51-53.
- 16) 吉田幸恵 (2018). 社会的養護の歴史の変遷 ミネルヴァ書房 284-291.